



2025年2月14日

各位

会社名 株式会社ヤクルト本社
代表者名 代表取締役社長 成田 裕
(コード番号：2267 東証プライム市場)

株主還元方針の変更、自己株式の取得に係る事項の決定および自己株式の消却 に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および会社法第178条
の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、株主還元方針の変更について決議しました。あわせて、会社法第459条第1項および当社定款第36条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主還元方針の変更理由および内容

当社は、事業拡大に向けた積極的な成長投資を行い、安定した財務基盤を維持することで株主還元を強化し、企業価値の向上を図りたいと考えています。そのうち、株主還元については、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを経営上の重要課題の一つととらえています。

今般、株主の皆さまへの累進配当の実施に加え、経営環境に合わせた自己株式の取得をとおして、株主還元の一層の充実を図ることを目的に、下記のとおり株主還元方針を変更します。

(下線は変更箇所)

変更前	変更後
当社は、継続的な増配を目指すことを最優先とし、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して配当金額を決定します。	当社は、 <u>累進配当の考え方に基づき</u> 、継続的な増配を目指すことを最優先とし、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して配当金額を決定します。 <u>加えて、総還元性向70%を目安とし、市場環境やキャッシュ・フロー等を勘案したうえで、機動的な自己株式の取得を実施します。</u>

※自己株式の取得は、2030年度までに1,000億円以上の実施を見込んでいます。

※株主還元方針は、当社の「剰余金の配当等の決定に関する方針」を指します。

<株主還元方針の変更時期>

2025年3月期から適用いたします。

2. 自己株式の取得を行う理由

総還元性向を意識した株主還元方針に基づき、資本効率の向上と株主還元の強化を目指し、機動的な資本政策の遂行を図ります。

3. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 14,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合4.62%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年2月17日(月)から2025年6月19日(木)まで |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付け |

4. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記3.により取得する自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2025年6月30日(月) |

(ご参考) 2025年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。)	303,210,759株
自己株式数	38,880,077株

以上